**早稲田大学グリークラブ**

**2014年度モンゴル演奏旅行**

**Waseda University Glee Club Concert Tour in Mongolia 2014**

**ご寄付のお願い**

**早稲田大学グリークラブ**

**WASEDA UNIVERSITY GLEE CLUB since 1907**



**ごあいさつ**

早稲田大学グリークラブ

部長　瀧本　晃裕

拝啓

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび当団は、日本とモンゴルとの文化交流協定締結から40周年を記念し、2014年に「モンゴル演奏旅行」を企画する運びとなりました。このモンゴル演奏旅行では、9月4日から9月10日の期間に当団の団員40名が実際にモンゴルへ赴いて、馬頭琴オーケストラなどとの交流演奏会を予定しております。この文化交流が日本とモンゴルとの友好の歩みを実感させ、お互いに有意義でかけがえのない機会になることを団員一同願っております。

早稲田大学グリークラブは、これからのモンゴルと日本の友好を担う若者を代表し、両国友好の架け橋となるべく決意を固めております。しかし、私ども学生団体が海外で公演を開催するには参加団員が多額の個人負担を強いられるのが現状です。　つきましては、皆様に広くご協力を仰ぎ資金面での援助をお願いいたしたく、本書をお送りする次第です。

この事業の成功に向けて、団員一同意気込んで取り組んでおります。以下の趣意書をご覧いただき、少しでもご支援いただければ幸いと存じます。何卒よろしくお願いします。

敬具

記

**○早稲田大学グリークラブとは**

**　　**

早稲田大学グリークラブは、明治40年に早稲田大学校歌、通称『都の西北』を歌うために発足し、2007年に創立100周年を迎えた歴史ある男声合唱団です。団員は全て早稲田大学の学生で構成されており、現在団員数は100名を数えます。専属の指揮者や顧問（大学教員による担当顧問を除く）は置かず、団の運営・活動は全て学生の手で行なわれております。100年余の歴史の中で、当団OBからは作曲家の磯部俶、声楽家の岡村喬生、コーラスグループのボニージャックスなど、音楽界の第一線で活躍する数多くの音楽家が生まれました。

現在は、春夏秋冬の計4回の演奏会を中心に、大学公式行事における演奏、国内外各地での公演やプロのオーケストラとの共演、小・中・高校における音楽鑑賞会への出演、企業からの依頼演奏、テレビ・ラジオ番組への出演、CD録音など、幅広い活動を精力的に行っております。

**○モンゴル演奏旅行の概要**

◇事業目的と意義

* １９７４年の日本とモンゴルとの文化交流協定締結から40年を迎えることを記念し、モンゴルで演奏会を行うことで今後両国のさらなる友好親善の礎となり、日本とモンゴルの音楽を通じての文化交流を促進する。
* モンゴルの孤児院を慰問し、小学校などの教育施設で演奏を披露することを通じて、次世代を担う子供たちと国際交流し、国際人育成に寄与し日本とモンゴルとのさらなる友好関係を築き上げる。

◇事業主催・協力

|  |  |
| --- | --- |
| 事業主催 | 早稲田大学グリークラブ |
| 事業後援 | 在モンゴル日本国大使館(予定)  駐日モンゴル大使館(予定) |

**○旅行について**

◇団長 伊東一郎氏(早稲田大学文学学術院教授・グリークラブ会長)

◇旅行手配　検討中

◇参加者 団長　伊東一郎氏

早稲田大学グリークラブ団員　40名（予定）

ピアニスト　未定

学生指揮者　中川　暁登

◇旅行期間　　2014年9月上旬（全６日間）

◇出発日　　　2014年9月4日～10日のいずれか

◇公演場所・日程　(例　9月4日に出発した場合)

|  |  |
| --- | --- |
| 日付 | 活動日程 |
| 9月4日  9月5日  9月6日  9月7日  9月8日  9月9日 | 成田空港出発　チンギスハーン空港到着  主演奏会  小学校・孤児院演奏交流会  草原で遊牧民との交流  小学校・孤児院演奏交流会  成田空港到着 |

**○ご寄付のお願い**

早稲田大学グリークラブ一同

昨年に日本とモンゴルは国交樹立40周年を迎えました。そして我々が赴く2014年には文化協定40周年を迎えます。ご存知のように、三人のモンゴル人の力士が横綱に昇進し、またモンゴルでは日本の相撲が中継されるなど、両国間の交流はますます発展してきています。

しかし、残念ながらモンゴルとの合唱を通した文化交流は行われてきておりません。そこで我々が現地に赴き演奏することで、音楽を通じた両国間のさらなる文化交流を深める一端となれば幸いです。事業企画を成功させるべく、これからも我々団員一同は一生懸命取り組んで参ります。

これまで早稲田大学グリークラブは、チェコ、ラトヴィア、リトアニア、エストニア、ブラジル、上海をはじめとする世界各国で海外演奏旅行を実現してまいりました。今回初めてモンゴルにて公演することで、まだ私たちには近くて遠い国であるモンゴルの音楽文化を知り、日本の音楽文化を知っていただく機会としたいと考えております。

モンゴルでの公演の際には、日本の歌のみならず、モンゴルの歌も歌います。必ずや名演を披露し、両国交流の懸け橋となることをお約束いたします。どうかこの事業に向けた我々の熱意をご理解頂き、あたたかいご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○ご寄付について**

◇募金目標額 ４00万円

◇募集金額 　一口5,000円　（二口以上のご協力をお願いいたします）

◇募集期間　　　　　2014年7月31日まで

◇お申込方法　　　　 郵便局備え付けの振込用紙、もしくはグリークラブ専用振込用紙にて手続きください。恐れ入りますが振込手数料は寄付者のご負担となります。

**口座記号番号 00140-7-572350**

**加入人名　　早稲田大学グリークラブ海外演奏旅行寄付金**

**記入項目 (必ずご記入ください)**

**氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、卒業年度、学部**

＊ご芳名を「早稲田学報別冊」ならびに本学広報等に掲載いたしますので、

匿名をご希望される方は、振込用紙に 匿名希望 とご記入ください

◇寄付金の取扱について

皆様からの寄付金は、グリークラブの口座に振込みののち、毎月末取りまとめた上、名簿（氏名・住所・電話番号・寄付金額・匿名有無）を作成し、大学へ振込みます。

入金の確認がとれ次第、総長室募金課よりお礼状・領収書等をお送りいたします。

**＊ご法人様からのご寄付をご希望の場合、書類のご提出が必要となりますので、**

**総長室募金課宛ご連絡をお願いいたします（℡：03-3202-8844）**

**◆◆◆寄付金に対する税制上の優遇措置について◆◆◆**

**1．所得税および所得の寄付金による控除**

早稲田大学への寄付金は文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けています。寄付金控除には､下記の**[A]税額控除制度** と **[B]所得控除制度** の２種類があり､確定申告の際には､**寄付者ご自身においてどちらか一方の制度をご選択ください。**

**[A]税額控除制度** (確定申告では、**「公益社団法人等寄附金特別控除」**に該当します)

所得税率に関係なく所得税額から直接控除されるため､多くの方において､[B]所得控除制度と比較して減税効果が大きくなります。

1. 寄付金額が年間2､000円を超える場合には､その超えた金額の40％に相当する額が､当該年の所得税額から控除されます。 **(寄付金額※1 － 2､000円) × 40％ ＝ 所得税控除額※**2

※1 控除対象となる寄付金額は､その年の総所得金額等の40％が上限となります。

※2 所得税控除額は､その年の所得税額の25％が上限となります。

2. 確定申告の際には､①『税額控除に係る証明書(写)』と､②本学発行の『領収書』または お手元の『払込受領証(裏面に寄付金の領収書に代わる旨が明記されているもの)』※3 が必要となります。

※3 お手元の『払込受領証』に住所が記載されていない場合は**､寄付者ご自身により､必ず住所をご記入ください。**

**[B]所得控除制度**

所得控除を行った後に所得税率をかけるため､所得金額に対して寄付金額が大きい場合には減税効果が大きくなります。

1. 寄付金額が年間2､000円を超える場合には､その超えた金額が､当該年の所得金額から控除されます。

**寄付金額※4 － 2､000円 ＝ 所得控除額**

※4 控除対象となる寄付金額は､その年の総所得金額等の40％が上限となります。

2. 確定申告の際には､①『特定公益増進法人証明書(写)』と､②本学発行の『領収書』または お手元の『払込受領証(裏面に寄付金の領収書に代わる旨が明記されているもの)』が必要となります。

ご参考)所得税還付額の目安表を下記､早稲田大学ホームページで公開しています**。あくまで目安ですので､ご自身の確定申告時に有利になる制度をご利用ください**。<http://kifu.waseda.jp/privilege/exemption/>

**検索**

**早稲田　寄付金控除**

**２．個人住民税の寄付金による控除**

早稲田大学へご寄付された翌年１月１日のご住所が下記の自治体の方は､上記**､「１．所得税および所得の寄付金による控除」の確定申告の際に、住民税の寄付金控除もあわせて申告することにより､翌年度の住民税から控除されます(平成25年にご寄付された場合､平成26年度の住民税から控除)。**所得税の確定申告をせずに住民税の寄付金控除のみを受ける場合は､自治体に申告してください。

**(寄付金額※5 － 2､000円) × 住民税控除率※6 ＝ 住民税控除額**

※5 控除対象となる寄付金額は､ご寄付された年の総所得金額等の30％が上限となります。

※6 住民税控除率は､**都道府県の指定は4％､市区町村の指定は6％､双方の指定は10％**となります。

**■個人住民税の寄付金控除対象自治体(2013年4月現在)**

寄付金控除率4％

**都道府県の指定：東京都､埼玉県､福岡県**

寄付金控除率6％

**市区町村の指定：練馬区(東京都)､西東京市(東京都)､所沢市(埼玉県)､北九州市(福岡県)**

〈東京都の指定を受けて控除を受けられる市村〉

**武蔵野市､狛江市､檜原村､利島村､三宅村**

〈埼玉県の指定を受けて控除を受けられる市町〉

**行田市､加須市､羽生市､蕨市､戸田市､朝霞市､和光市､新座市､久喜市､八潮市､富士見市､蓮田市､幸手市､日高市､吉川市､白岡市､三芳町､越生町､**

**滑川町､嵐山町､小川町､ときがわ町､美里町､寄居町､宮代町､杉戸町**

〈福岡県の指定を受けて控除を受けられる市町村〉

**大牟田市､直方市､田川市､柳川市､八女市､筑後市､大川市､行橋市､豊前市､中間市､小郡市､筑紫野市､春日市､大野城市､宗像市､太宰府市､福津市､**

**うきは市､宮若市､嘉麻市､朝倉市､みやま市､**[**那珂川町**](http://www.town.fukuoka-nakagawa.lg.jp/zei/zeimu/zeiseikaisei_20091125.html)**､宇美町､篠栗町､志免町､須恵町､新宮町､久山町､粕屋町､水巻町､岡垣町､遠賀町､小竹町､**

**鞍手町､桂川町､筑前町､東峰村､**[**大刀洗町**](http://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/life/pub/detail.asp?c_id=48&id=298&mst=8)**､**[**大木町**](http://www.town.oki.fukuoka.jp/kurashi/zeikin/kenminzei/kenminzei_15.htm)**､**[**広川町**](http://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/kurashiguide/zeikin/tyoukenminzei/tyoukenmin_44.htm)**､香春町､添田町､糸田町､大任町､赤村､福智町､苅田町､みやこ町､吉富町､上毛町､築上町**

※上記の自治体および今後、本学を住民税控除の対象法人として指定した自治体から要請があった場合は、寄付者名簿を提出することになっておりますので、ご了承願います。寄付者名簿には、寄付者氏名、住所、寄付金額、寄付金受領日を記載いたします。

**早稲田大学グリークラブ**

**モンゴル演奏旅行支援依頼書**

**実行委員長　　　坂口　欣之（080-2550-9226）**

**寄付金担当　　　小崎　一記（090-6813-6238）**

**太田　裕也（090-3433-4745）**



**お問い合わせ**

**早稲田大学グリークラブ事務所**

**〒162-0052**

**東京都新宿区戸山1-24-1-E1114**

**電話／FAX：03-3208-4100**

**http://www.wasedaglee.com/**